

令和2年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

令和3年7月

鳩山町教育委員会

目 次

- 1 はじめに
- 2 点検評価の対象及び方法
- 3 鳩山町教育振興基本計画の策定の主旨
- 4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定
- 5 鳩山町教育行政の重点施策
- 6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価
 - (1) 確かな学力と自立する力の育成
 - (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - (3) 安心・安全な教育環境の整備・充実
 - (4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進
 - (5) 生涯学習と生涯スポーツの振興
 - (6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進
- 7 おわりに

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなりました。

この報告書は、鳩山町教育委員会が法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている鳩山町教育行政重点施策に関し、令和 2 年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

2 点検評価の対象及び方法

鳩山町では、毎年度「教育行政重点施策及び努力点」を定めております。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めており、これに基づき、教育委員会が自ら点検評価を実施するものです。

また、法第 26 条第 2 項の規定に基づく、有識者の活用については、学識経験者 3 名から意見をいただきました。

| 氏名 | 経歴等 |
|-------|------------------|
| 清水 玲子 | 元 県立高校教諭 |
| 小鷹 直樹 | 元 体育協会副理事長 |
| 永堀 圭子 | 元 鳩丘小学校 P T A 会長 |

3 鳩山町教育振興基本計画の策定の主旨

グローバル化や ICT の発達・普及が進展する中、一方では環境問題、食料・エネルギー問題等、人類全体で取り組まなければならない問題が山積となっています。特に日本では、少子高齢化の進行に伴う経済規模の縮小や、労働力の低下、社会保障費の増大等が懸念されるとともに、家庭・地域の教育力の低下、ライフスタイルの多様化などにより人間関係が希薄化しており、私たちを取り巻く社会環境の変化は、かつてないスピードで進んでいます。

一方で、天災をきっかけとして、助け合いや地域コミュニティを軸とした支え合いが見られるなど、「人の絆」の大切さが強く認識され、教育に関する様々なニーズや、安心・安全な教育環境を求める要望は増加傾向にあり、教育の果たす役割は、ますます重要になっています。

このような中で、鳩山町教育委員会では、平成 24 年度に今後の 10 年間を見据えた教育の姿「基本指針」を示すとともに、平成 28 年度までに前期 5 年間に

実施すべき教育施策や事業を具体的に示した「鳩山町教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は平成28年度末に終了し、国、埼玉県教育振興基本計画や本町の第5次総合計画を基に、令和3年度までの後期5年間に予想される社会の変化等を踏まえ、時代に即した「鳩山町教育振興基本計画」を平成29年3月に策定しました。

この「鳩山町教育振興基本計画」では、教育を取り巻く社会の動向や前期の「鳩山町教育振興基本計画」の成果と課題などを検証・分析した上で、重点的に取り組む基本目標・施策・事業の体系を示しています。

4 鳩山町いじめ防止基本方針の策定

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同年10月に国において「いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。同法第12条において地方いじめ防止基本方針の策定が規定され、平成26年1月には「埼玉県いじめ防止等のための基本的な方針」が策定されました。

鳩山町でも、町内の小・中学校におけるいじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため平成27年3月に「鳩山町いじめ防止基本方針」を策定しました。それを受け、平成27年12月18日に「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、鳩山町におけるいじめ問題の実態や、鳩山町教育委員会の取り組み及び関係機関との意見交換を行いました。また、いじめ問題について重大な事態が発生した際、調査を行う「鳩山町いじめ問題調査委員会」も設置いたしました。

なお、町内の各小・中学校では、同法第13条に規定される「学校いじめ問題基本方針」は既に策定されています。

5 鳩山町教育行政の重点施策

【基本理念】

『意欲を育み 心をつなぐ』

鳩山の子供の実態、鳩山町教育振興基本計画を踏まえ、未来に希望を持ち、心豊かに、力強く生きていく鳩山の子を育てるために「意欲を育み 心をつなぐ」を基本理念とする。

1 意欲を育むために

愛情（人間愛）を基本に、学び合い・触れ合い・認め合い・励まし合い、心安らぐ居場所を作り、家庭・学校・地域で意欲を育む。

- 2 心をつなぐために
一緒に行動（協働）することを基本に、共に信じ、喜び、絆を深めながら愛情を持って見守ることで心をつなぐ。
- 3 意欲と心をつなぐために
言葉の力で「意欲を育み、心をつなぐ」前向きな声掛けをする。特に、「おはよう、ありがとう、ごめんなさい、どうぞ、どういたしまして」の言葉を大切に指導する。

【重点施策】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- III 安心・安全な教育環境の整備・充実
- IV 家庭・地域社会と連携した教育の推進
- V 生涯学習と生涯スポーツの振興
- VI 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

【努力点】

- (1) 確かな学力と自立する力の育成
 - ① 一人ひとり確実に伸ばす教育の推進
 - ② 時代の変化に対応する教育の推進
 - ③ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進
 - ④ キャリア教育・職業教育の推進
 - ⑤ 特別支援教育の推進
 - ⑥ 創意工夫を生かした幼稚園教育の充実
- (2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
 - ① 豊かな心を育む教育の推進
 - ② いじめ・不登校問題等の対策に向けた教育相談・支援体制の充実
 - ③ 体力づくり活動の推進
 - ④ 食育の推進
 - ⑤ 発達段階に応じた健康教育の推進
 - ⑥ 学校給食の充実と地産地消の推進
 - ⑦ 給食センター内の衛生管理の徹底
- (3) 安心・安全な教育環境の整備・充実
 - ① 教育委員会活動の透明性の確保
 - ② 教職員の資質の向上
 - ③ 学校組織の活性化

- ④ ICT機器等を含む学習環境の整備
- ⑤ 学校施設の整備・充実
- ⑥ 学校規模の適正化の推進

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

- ① 開かれた学校の充実
- ② 家庭教育支援体制の充実
- ③ 地域の教育力の向上
- ④ P T A等の各種諸団体との連携強化

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

- ① 多様な生涯学習の機会の提供と支援
- ② 文化芸術活動の振興
- ③ 生涯学習の学びのサポートと情報発信
- ④ スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑤ 社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理
- ⑥ 図書館サービスの充実と読書活動の推進

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

- ① 南比企窯跡群の国指定史跡化への登録推進と指定後の啓発・活用検討
- ② 各種文化財の調査研究
- ③ 無形文化財の保存・継承
- ④ 埋蔵文化財センター・多世代活動交流センターの活用
- ⑤ 学校教育・生涯学習との連携

6 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

(1) 確かな学力と自立する力の育成

①一人ひとりを実実に伸ばす教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・「鳩山町学力向上推進委員会」を中心に、学力向上の視点で小・中の連携を図る。
- ・「学び合い学習」を活用し、主体的・対話的で深い学びを目指した授業を実践する。
- ・小中一貫教育で小中学校の円滑な接続を目指すとともに、英語教育を充実させる。
- ・町費による学習支援講師、少人数指導学習支援講師を配置し、きめ細やかな指導の充実を図る。

【評価】

- ・鳩山町学力向上推進委員会として、鳩山町教育委員会が作成した「鳩山町プログラミング教育の指針」をもとに、プログラミング教育の研修を、鳩山町教育委員会と各学校で実施することができました。また、「鳩山町学び合い学習の指針」を学校現場とともに作成し、令和2年度からの主体的対話的で深い学びを目指した授業改善に向けた取り組みの礎を築くことができました。
- ・町費任用の学習支援講師を幼稚園に1名、小学校に3名配置しました。また、特別支援教育支援員を小学校に4名配置することで、児童・生徒一人ひとりに目が届きやすくなり、いじめや非行などの問題行動の抑制に大きな成果を上げています。落ち着いた学校生活の中、きめ細やかな学習・生活指導に取り組めるよう、少人数学習支援講師を3名配置することで、多くの児童生徒が学力を伸ばすことができました。
- ・小学校の英語教育を充実されるために、英語指導助手1名の配置や、中学校の英語教諭の授業を小学校にて行う等、小中一貫教育で円滑な接続を実施しました。
- ・常に初心を心掛け、安心・安全な学校づくり、学習支援講師等の配置による確かな学力の定着、また、信頼関係に基づいた授業の展開などに努めることにより、きめ細やかな学習・生活指導を進め、保護者から信頼される学校環境づくりに努力を続けています。

②時代の変化に対応する教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・児童生徒が主体的に授業に参加し、主体的に考え、判断し、表現していく授業の展開や指導方法の工夫改善を支援する。
- ・ICT環境の整備により児童生徒の情報活用能力の育成を推進する。

【評価】

- ・公立幼稚園、各小・中学校では各々に研究課題を設定し、研究を行い、特色ある教育活動を展開しました。教育委員会は適宜サポートする体制で関わっています。
- ・令和2年度の公立幼稚園、各小・中学校の研究課題は以下のとおりです。

| | |
|-------|--|
| 鳩山幼稚園 | 豊かな感性を育てる幼稚園教育 ～読書活動や話し合い活動を核とした取組～ |
| 亀井小学校 | 「主体的に学習に取り組み、友だちと共に学び合う児童の育成」 ～確かな学力の育成をめざして～ |
| 今宿小学校 | 新しい時代の教育を具現化するための授業実践 ～一人一授業の取組～ |
| 鳩山小学校 | 「英語を使ったコミュニケーションを楽しむ児童の育成」 |

| | |
|-------|--|
| 鳩山中学校 | 主体的に学び、考えを深める生徒の育成 ～「指導と評価の一体化」を目指した授業実践～ |
|-------|--|

- ・公立幼稚園、各小・中学校では、地域の実態を的確に把握し、課題を設定して研究に取り組みました。いずれの園や学校も創意を生かした教育活動を展開することで特色ある園づくり、学校づくりが行われました。
- ・ICT環境の整備を進めていく過程において、学校現場からは、インターネット等を通じた豊富なデジタルデータ、写真・図表を使用した資料作成が表現として可能となったことにより、児童生徒の情報活用能力の育成を推進しました。

③グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・英語教育において小中一貫教育を推進し、小中学校の連携を深め、教員の指導力や専門性の向上を図る。
- ・小学校で必修となったプログラミング教育の充実を図り、プログラミング的思考を育む。
- ・町費による小学校英語講師及びALTを計画的に配置し、英語教育の充実を図る。

【評価】

- ・学力向上推進委員会を中心に外国語教育について協議を進めました。また、小学校と中学校の外国語教育の円滑な接続を目指し、令和2年度より、金曜日を「鳩山町・小中一貫の日」とし、中学校の英語科教員が毎週金曜日に小学校へ出張して、小学校の外国語の授業に参加するという取り組みを開始しました。こちらは、外国語教育の円滑な接続を目指すのみならず、いわゆる「中1ギャップ」をなくすための取り組みでもあり、学力の向上に寄与しています。また、ALTも積極的に小学校で授業を行い、児童生徒が興味を惹くために工夫された授業を展開し、ネイティブな英語の発音を通して、児童生徒の国際感覚の向上に取り組んでいます。
- ・鳩山町学力向上推進委員会として、鳩山町教育委員会が作成した「鳩山町プログラミング教育の指針」をもとに、プログラミング教育の研修を、鳩山町教育委員会と各学校で実施することができました。

④キャリア教育・職業教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・小学校の「総合的な学習の時間」や中学校の「職場体験推進事業」「大学訪問」等を通じたキャリア教育の充実のため、支援体制を継続する。

【評価】

- ・小中学校の学年ごとの発達の段階に合わせ、計画的で系統的にキャリア教育を進めています。

- ・例年、中学校 1 年生では地域の協力を得ながら 3 日間の「職場体験推進事業」や「大学訪問」を実施していますが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、行事についてはやむを得ず、中止しました。

⑤特別支援教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【幼稚園】

- ・幼保小の連携や関係機関との連携を進め、早期から連続性のある就学相談体制を推進する。
- ・町費による特別支援教育支援員を配置し、個に応じた適切な支援体制を推進する。
- ・通級指導教室の設置により、子どもたちの教育的ニーズに合った学習環境を整備する。

【評価】

- ・令和 2 年度の町内の特別支援学級は、亀井小学校に知的学級、自閉症・情緒学級の計 2 学級、今宿小学校に知的学級、病弱学級、自閉症・情緒学級各 1 学級の計 3 学級、鳩山小学校に知的学級、自閉症・情緒学級の計 2 学級、鳩山中学校に知的学級、自閉症・情緒学級各 1 学級の計 2 学級、合計 9 学級を立ち上げました。また、県の特別支援教育推進専門員や、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等を活用し、担当の指導力向上を図ることができました。
- ・令和 3 年度より町費の会計年度任用職員として、通級指導員 1 名任用し、町内を巡回させるための準備を行いました。

⑥創意工夫を生かした幼稚園教育の充実

【幼稚園】

- ・幼児と児童並びに教職員間の交流を図り、幼稚園生活から小学校生活の接続期におけるカリキュラムを作成し、実践していく。
- ・食農教育の充実により、心の教育をすすめる。
- ・町主催行事への積極的な参加を通じ、地域との連携や郷土を愛する心の素地を育てる。
- ・預かり保育や未就園児保育体験を進める。
- ・各種団体の研究会に参加し、教職員の指導技術並びに資質向上を図る。

【評価】

- ・幼稚園教育が学校教育の始まりであることを踏まえると、教職員の指導技術や資質の向上が不可欠であり、園内の研究課題への取り組みや、県内の教育

研究会への積極的な参加を通して、幼児の生きる力の基礎を育むことのできる職員を育成します。教職員の研修では、園内の研究課題を「豊かな感性を育てる幼稚園教育」として取り組み、成果を紀要にまとめました。職員同士が共通の課題をもって取り組んできたことを、今後の指導に役立て、さらなる研鑽を積みたいと考えています。

- ・幼稚園から小学校へ円滑に接続を目指し、年長組の後半から小学校生活を意識したカリキュラムを毎年度作成しています。その内容を踏まえて、教職員の小学校授業参観及び情報交換を実施したことで、児童の園生活と学校生活の状況を共有でき、円滑な指導へ繋げることができました。
- ・令和元年10月より、幼児教育無償化制度が始まり、本町でも町立幼稚園の保育料が無償となりました。また、保育の必要性の認定を受けた幼児は、預かり保育料についても無償とし、保護者の保育に係る負担を軽減しました。預かり保育では、幼稚園の教育時間終了後から午後4時30分までの間、希望する保護者に対して実施し、保護者が安心して幼児を預けられ、就労や急用を済ませることができる場として好評でした。5歳児7名、4歳児1名、計8名が保育の必要性の認定を受け、預かり保育を無償利用しました。年間の実施日数は181日で、一人当たりの平均利用回数は約29回の利用がありました。
- ・社会性の芽生える3歳児とその保護者を対象とした未就園児保育体験を、例年では、年間16回計画しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、計画より6回減の10回の実施となりました。利用者9名中7名が町立幼稚園に入園し、入園後も園児や保護者が安心して幼稚園生活を始めることができました。
- ・個人差の大きい幼児一人ひとりに確かな成長を促すことができるよう、担任の指導補助を行う学習支援講師を配置しました。学習支援講師の配置については、担任教職員と協力し、園児一人ひとりのペースに寄り添いながら指導にあたることで、園児も安心した気持ちで園生活に取り組むことができました。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 豊かな心を育む教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・「学び合い学習」で児童生徒が協働して学び、他者の考えを尊重する態度を養

う。

- ・「特別の教科 道徳」における教育課程の整備を進め、道徳教育の充実を図る。

【評価】

- ・日々の学校での教育活動や地域、家庭の協力を得ながら、道徳・学活の時間の確保と充実を図り、各校で創意と工夫を生かした豊かな体験活動を展開することで、児童生徒の道徳的な心情、判断力、実践意欲や態度の醸成を図りました。例年、亀井小学校の「昔を学ぶ会」や今宿小学校の「学校ファーム」、鳩山小学校の「学校応援団活動の充実」、鳩山中学校の「手作り体験教室」等を実施しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、多くの活動が中止または制限を設けました。
- ・児童生徒一人ひとりの発達段階に合わせた学校教育における人権教育の実践や、社会教育分野における人権教育を関係機関や団体などと協力連携し、計画的に事業を推進しています。学校における教職員などの指導により、児童生徒が相互に協力することを学び、その結果、他人を思いやる気持ちや行動することができるようになってきました。

②いじめ・不登校問題等の対策に向けた教育相談・支援体制の充実

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・町、各小・中学校の「いじめ防止のための基本方針」を定期的に見直し、教職員への研修を充実させ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- ・小・中の連携を図り、小中9年間を見据えた生徒指導体制を確立する。
- ・県から派遣されるスクールカウンセラーの効果的な活用を図る。
- ・スクールソーシャルワーカー及びさわやか相談員を中心とした教育相談体制の充実を図る。

【評価】

- ・校長情報交換会や教頭研究協議会で、小中学校間での情報連携を行い、積極的な相談体制を作り、いじめの早期発見、対応を図りました。スクールソーシャルワーカーやさわやか相談員が各学校と連携し、実態把握に努めました。また、さわやか相談員が計画的に小学校を訪問することで、学校での相談活動が充実しました。
- ・各学校において、いじめの日常の実態把握のためにアンケートの実施や個別の面談を行いました。さらに、県から中学校に派遣されるスクールカウンセラーの計画的な活用を図りました。

③体力づくり活動の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・「鳩山町体力向上推進委員会」を組織し、体力向上・健康教育に組織的に取り組む。

【評価】

- ・鳩山町体力向上推進委員会の活動を中心に、体力向上、健康教育に組織的に取り組みます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、水泳授業を中止にする等、多くの制限がありましたが、国及び県のガイドライン等を参考に、新しい生活様式に沿って各学校が工夫を凝らし、児童生徒の体力維持・向上を図りました。各学校における健康教育の全体計画を作成・見直しを行い、系統的・計画的に発達段階に応じたコロナ禍での健康教育を推進しました。
- ・今後においても、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を確認しながら、工夫を凝らし、体力向上に努めてきます。

④食育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【給食センター】

- ・学校給食献立表や食育だよりを各家庭に配布して、食事の大切さや食生活に関する事など、食育に関する情報を提供する。
- ・栄養教諭を活用し、食育に関する指導の充実を図る。
- ・「早寝早起き朝ごはん」運動を継続し、家庭と連携した食育を推進する。
- ・保健センター事業等と連携し、子供達への食への関心を高めていく。

【評価】

- ・「食」への関心を高めるため、栄養教諭による授業や給食集会及び給食試食会等で講話を行うとともに、食育だよりを毎月発行し、家庭に向けても「食」への正しい情報を伝えました。
- ・過年度から引き続き実施している「早寝早起き朝ごはん」運動を継続し、朝食欠食児童等の減少に取り組みました。
- ・地域の農産物を積極的に給食に取り入れ、食材について理解することにより、郷土の文化を伝えました。
- ・子供の食育を考える町内プロジェクト「はとっ子給食レシピコンテスト」の優秀作品を実際に学校給食の献立として全学年の給食に提供し、児童生徒の「食」に関する意識の高揚を図りました。

⑤発達段階に応じた健康教育の推進

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・学校における健康教育を計画的に実施するとともに、関係機関と連携し、「薬物乱用防止教室」などの実施を推進する。

【評価】

- ・例年、夏季休業前の時期に、薬物乱用防止及び非行防止教室を実施し、西入間警察生活安全課少年係署員に、具体的な事例や情報提供、危険や誘惑を避けるための方法を講演いただいています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

⑥学校給食の充実と地産地消の推進

【給食センター】

- ・児童生徒の健やかな成長を支えるため、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努める。
- ・学校給食に地場産物を活用した献立を導入することで、地産地消を推進し、安全・安心な給食の提供を図る。

【評価】

- ・新学校給食センターの調理環境で、旧学校給食センターの設備では、提供することができなかった献立や、より一層の「安心・安全な給食」の提供ができるようになりました。
- ・町内で採れた農産物及び農産物加工品を積極的に給食に取り入れ、それらの食材について理解することにより郷土の文化を伝えました。
- ・季節ごとの行事(イベント)に応じたメニューや旬の食材の使用、他国の料理等のアレンジを給食として提供することにより、四季を実感できる感性や探究心、グローバルな視点を「食」を通じて育みました。
- ・対外的にも広く鳩山町の学校給食を認知してもらうために、町ホームページやSNS等を活用し、毎日の給食献立及び使用地場産食材を、画像とともに広く発信しています。

⑦給食センター内の衛生管理の徹底

【給食センター】

- ・全職員に対し、正しい手洗い・消毒・殺菌等の衛生管理の徹底を図る。
- ・調理器具及び設備の適正管理、白衣・エプロン・手袋等の洗浄・殺菌、清潔な身支度を徹底する。

【評価】

- ・調理員達が着る白衣やシューズ、調理に使用する数々の備品は、消毒保管庫にて殺菌・滅菌し、清潔な状態で保管・使用できるようにしています。また、丁寧な手洗い、手洗い後の消毒、使い捨てマスク、手袋、ペーパータオル等の使用による徹底した衛生管理を実施し、身だしなみもスタッフ相互で確認をおこ

ない、爪の長さや、帽子から髪の毛が出ている場合は、その場で指摘・対処できる体制を構築しています。

- ・給食調理後の清掃など、職員全員で時間をかけて、丁寧に作業をしています。配送に使用しているコンテナは、毎日洗剤で洗い、水滴を拭きとることで、常に清潔で衛生的な状態を維持しています。
- ・月に2回の保菌検査や身近に胃腸炎等の症状の発症者が出た際のノロウイルス検査など、検査機関と連携し速やかな検査体制を維持しています。
- ・給食調理のない長期休み期間等に、スタッフ全員で衛生管理の研修等に参加することで、衛生に係る情報を共有し、今後の事業につなげています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

(3) 安心・安全な教育環境の整備・充実

①教育委員会活動の透明性の確保

【総務・学校教育担当（総務・学務）】

- ・教育委員会の開催日時、議題等を町のホームページを活用して町民に周知するとともに、議案及び審議結果を公開して委員会の可視化に努める。

【評価】

- ・委員会の開催前には、町ホームページに、開催日時等を公開し、傍聴についても、広く周知しました。
- ・議事は、個人情報を含む議題も多く、そういった場合には、傍聴人がいた場合についても、一時的に退席いただき、秘密会として扱いました。

②教職員の資質の向上

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・授業力の向上や人間性の向上を目指し、総合的、体系的な研修の充実を図る。
- ・学び合い学習の研修を進め、主体的・対話的で深い学びとなる授業改善を図る。
- ・子どもと向き合える環境づくりのため、校務の効率化を目指し、教職員負担軽減のための支援体制を整える。

【評価】

- ・小中学校では、毎時間の授業を充実させ、児童生徒に確かな学力をつけることが教師の第一義的な役割であることを鑑み、教師の指導力向上、主体的・対話的で深い学びを目指し、授業改善を行いました。
- ・教育委員会では、教職員が子供と向き合える環境づくりのため、各学校での通知表の電子化や学校閉庁日の設定など、事務処理等の負担軽減に取り組むことができました。

- ・転入職員の授業参観、各校授業研究会での指導、教育委員会訪問など、各校の訪問指導を充実させました。また、授業改善への取り組みとして主体的・対話的で深い学びを目指した授業を目指し、「鳩山町 学び合い学習の指針」を作成しました。本指針に沿って、令和2年度から学び合い学習を推進する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、グループ学習を強く推進することはしませんでした。

③学校組織の活性化

【総務・学校教育担当（指導主事）】

- ・学校間連携事業を推進し、小・中9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育を展開する。
- ・学校運営や教育活動の自律的、継続的な改善に役立てるために学校評価の活用を図る。
- ・一人ひとりの教職員の自己評価システムと学校評価システムの連鎖について検討する。

【評価】

- ・学校間連携事業を推進し、小・中学校の9年間にわたる児童生徒の学びと育ちの連続性を重視した教育の展開として、令和2年度より毎週金曜日を「鳩山町小・中一貫の日」と定め、中学校の英語科教諭が小学校へ出張することとしました。いわゆる「中1ギャップ」の解消のための取組を推進しました。
- ・学校評価を適切に行い、学校便りを通じて地域へ結果を公開し、反省点を改善するなどして、教育環境を始めとする学校の教育力の向上に取り組みました。さらに、一人ひとりの教職員の自己評価システムと学校評価システムの連鎖に向け、人事評価システム研修会を実施し、管理職同士の情報交換を通じて、理解を深めました。

④ICT機器等を含む学習環境の整備

【総務・学校教育担当】

- ・小中学校の体育施設の安全点検を実施し、適宜修繕を行う。また、老朽化する校舎の給排水施設等の状況を踏まえ、必要な修繕を行う。
- ・亀井小学校児童の下校時安全確保のため、通学バス運行を継続して実施する。
- ・国の掲げる「GIGAスクール構想」の実現のため、国庫補助金等の財源措置を活用しながら計画的に整備を行う。
- ・教職員一人1台のパソコン配置を推進し、付随する周辺機器の整備・充実を図る。
- ・各小中学校に校務支援システムを活用し、業務の効率化及び教職員の負担軽減を図る。

【評価】

- ・教職員と教育委員会にて、小中学校の体育施設等で危険箇所が見つかる度に、情報を共有・協議し、修繕等の対応を行いました。
- ・亀井小学校児童の下校時安全確保のため、通学バス運行を継続して実施しました。令和2年度については、泉井交流体験エリア内に設置された児童交流館の完成までの間、学童保育の利用児童の送迎も合わせて行いました。児童の送迎は、通常時よりバスの定員を制限し、窓の開放や私語の禁止等、感染症対策に配慮した運行を実施しました。
- ・ICT機器の導入状況については、令和2年1月に中学校パソコン教室は、デスクトップ型パソコンから、タブレット端末へ変更しました。タブレット端末を導入したことで、グループで話し合いながら学習することや、教室へ持ち運び学習することが可能となりました。
- ・教育用パソコン小中学校計104台、校務用パソコン小中学校91台、プロジェクターについては中学校に4台、小学校各1台で計7台、その他デジタルカメラを小中学校計34台、移動式のデジタルテレビ、大型提示装置、デジタル教材などを配置しています。
- ・学習環境の整備を進めていく過程・活用面における評判として、学校現場からは、「学習に対する意欲や集中力が向上し、子供たちの表現が多様化した」、「児童と共に情報を発信しながら考えを深められるので、思考力・判断力・表現力だけでなく言語能力も伸びたと感じる」などが報告されています。また、インターネット等を通じた豊富なデジタルデータ、写真・図表を使用した資料作成が表現として可能となったことにより、「グループでの話し合いなどの試行錯誤の過程で、資料の修正・追加等が自由となる」ほか、「それぞれがタブレット型パソコン等で、まとめた意見を電子黒板等に表示し、クラス全体での共有が可能となり、効率的な授業が展開できる」など、大いに役立っていると、教育現場において好意的な評価を得ています。
- ・GIGAスクール構想において、令和2年9月に全小中学校に「カテゴリー6」のLAN整備工事を行い、令和3年2月には、児童生徒一人一台の学習用タブレット端末が納入されました。また、不足分の液晶モニター、カメラ等の映像配信機器類についても、将来的なオンラインでの教育環境の構築を見据えて整備しました。運用のためのガイドラインや児童生徒の利用時のルール等について、町教育委員会と各学校代表者2名で組織する「GIGAスクール準備委員会」で協議しました。導入されたタブレット端末等を効果的に活用し、教育効果を高めていくことが、今後の課題となります。教員同士の情報交換や研修機会を設けながら、令和3年度からの本格的な運用を目指します。

⑤学校施設の整備・充実

【総務・学校教育担当（総務・学務）】、【幼稚園】

- ・防災マニュアルを的確に活用できるよう災害時の引渡し訓練・避難訓練を実施する。

【評価】

- ・学習環境の整備・充実として、下記のとおり修繕等工事を行いました。

| 学校名 | 主な学校施設改修工事 |
|-------|---|
| 亀井小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・亀井小学校小荷物昇降機改修工事 ・特別教室等空調機修繕工事 (職員室、校長室、保健室、4年1組) |
| 今宿小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・今宿小学校体育館床研磨・ウレタン塗装工事 ・汚水排水ポンプ交換工事 ・特別教室等空調機整備工事(少人数指導教室、相談室) |
| 鳩山小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館バスケットゴール撤去工事 ・特別教室等空調機修繕工事(職員室、校長室、保健室) |
| 鳩山中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳩山中学校技術室空調機交換工事 ・揚水ポンプ交換工事 ・特別教室等空調機整備工事(第2音楽室、金工室) |

- ・国全体としても、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、町教育委員会においては、学校施設の安全・安心を第一としておりますが、経年劣化が極度に進行しており、各学校の校舎等の給排水施設、電気設備など、緊急的な修繕にも適切に対応したいと考えています。
- ・令和2年度については、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、教室等の換気を目的として、各学校の空調設備の設置・修繕、大型扇風機と大型冷風機、ミストシャワー等を購入し、感染症対策と合わせて、暑さ対策を行いました。加えて、幼稚園には社会的距離確保のためのテーブル、机を購入し、幼児や来園者の距離の確保に努めました。
- ・法令等に基づいて、定期点検等を行い、学校側からの具体的な要望等も随時把握するようにしています。その中で、国等の補助事業で対応できるものについては積極的な活用も視野に入れ、今後も安心・安全な施設整備に努めます。
- ・学校保健特別対策補助金を活用し、パーテーションや保健室用の機材、拡声器等を購入しました。
- ・災害等発生時に、児童を安全・確実に保護者へ引き渡せるように、引き渡し訓練を町内各小学校、幼稚園で実施しました。保護者の協力のもと、マニュアルの内容を職員間で共有して実施したことで、災害時の適切な行動に繋がる充実した取組となりました。

⑥学校規模の適正化の推進

【総務・学校教育担当(指導主事)】

- ・児童生徒数の将来推計や空き教室の状況を分析し、学校規模適正化についての

基礎資料を作成する。

【評価】

- ・児童・生徒数の将来推計や、空き教室の状況等を分析し、今後は、学校施設等の管理者である町長と教育委員で組織する総合教育会議において、詳細かつ具体的に協議を重ねていく必要があると考えています。
- ・鳩山町公共施設等総合管理計画等においても、学校施設のあり方、地域ニーズや費用対効果など、影響を受けると思われる教育面を総合的に評価し、適正化を検討する必要があると考えます。
- ・前述のような協議を重ねるとともに、地元や地域の方々の理解を得ながら、引き続き慎重に検討していかなくてはならない課題と考えます。

(4) 家庭・地域社会と連携した教育の推進

①開かれた学校の充実

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【幼稚園】

- ・「学校応援団」の活動を通じて、保護者や地域住民の参加を促し、学校を核として学校・家庭・地域が一体となった子供の育成を推進する。
- ・幼稚園では、保護者や地域住民の保育ボランティア活動を通じて、幼児が地域の人々と関わる機会をつくり、同時に参加者が幼稚園教育への理解を深める場としていく。

【評価】

- ・「学校応援団」の活動としては、学校の学習活動支援のため、地域の方に講師や指導の補助を依頼しました。また、児童・生徒の安心・安全の確保のため、登下校時の見守りやパトロール、校内の植栽等、幅広くご協力いただきました。
- ・各小中学校の「学校便り」を地域で回覧だけでなく、学校医の病院等、学校関連施設に掲示していただく等、学校の情報公開に努めました。
- ・令和3年度からの学校運営協議会（コミュニティスクール）実施に向けて、「鳩山町学校運営協議会規則」を制定しました。これまで以上に地域の声に耳を傾けた開かれた学校づくりが進むものと考えています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、令和2年度は幼稚園の活動にも大幅な制限を設けたため、保護者や地域の人々との十分な関わりの場をもつことができませんでした。今後も、幼稚園教育への理解を深めるきっかけとなるように、感染症対策を講じた関わりの機会を模索していきます。

②家庭教育支援体制の充実

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【幼稚園】、【生涯学習担当】

- ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」と連携し、家庭の教育力の向上や支援の充実を図る。
- ・子育て情報誌「はとっ子応援団」や「未就園児保育体験」の場を通して子育ての情報提供を進めていく。

【評価】

- ・就学時健康診断の機会に、鳩山中学校さわやか相談員と連携をして家庭の教育力の向上や支援の充実を図ります。また、子育て情報誌「はとっ子応援団」を各子育て機関と協力して発行し、子育て中の保護者の相談や遊び場の情報提供をした他、未就園児保育体験でも情報提供します。

親の学習講座事業の実施状況

| 位置づけ | 時期 | 会場 | 回数 | テーマ | 参加者 | 指導者 |
|-------|-----|----------|-----|----------|-----|-----|
| 就学時健診 | 10月 | 包括ケアセンター | 各1回 | 基本的な生活習慣 | 55名 | 1名 |
| 合計 | | | | | 55名 | 1名 |

- ・就学時健康診断の機会に、中学校さわやか相談員が保護者を対象に講演を行いました。埼玉県教育委員会が推奨する“3つのめばえ”の資料をもとに説明を行い、小学校入学に向けたアドバイスを行いました。
- ・幼稚園・保育園と連携を深め、保護者に対して教育委員会の相談窓口を紹介するようにしました。
- ・子育て情報誌「はとっ子応援団」を読んだ保護者が、各子育て機関の場所や計画を知り、興味をもって参加する姿が見られました。また、未就園児保育体験の場では、「園だより」等も時折配布し、子育て情報を提供しました。
- ・日頃、乳幼児等とふれあう機会の少ない中学生が、乳幼児の可愛らしさや命の大切さを感じることで、親への感謝の気持ちを育むことを目的として毎年開催している「乳幼児と中学生とのふれあい授業」は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止としました。

③地域の教育力の向上

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【生涯学習担当】

- ・高校・大学など教育施設や民間企業と連携し、「子ども大学はとやま」等の講座充実を図る。

【評価】

- ・例年、町内各小学4年生から6年生までを対象に、町内の大学である東京電機大学、山村学園短期大学や民間企業などと連携して、「子ども大学はとやま」を開講していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業が中止となりました。今後は、工夫を凝らし、コロナ禍

においても、形態を変えて事業を開催することも視野に入れ、地域で協力して子どもを育てる仕組みを構築していきたいと考えます。

④ P T A等の各種諸団体との連携強化

【総務・学校教育担当（指導主事）】、【生涯学習担当】

- ・各小・中学校 P T Aと連携し、児童生徒の健全育成と家庭教育の充実を図る。

【評価】

- ・例年町内各小・中学校 P T Aの児童生徒の健全育成と家庭教育の充実を図るため、各校 P T Aの主催する家庭教育学級への支援を中心に取り組んでいますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動が大幅に制限されました。今後も幅広い家庭教育の効果的な活動の推進、児童生徒の健全育成と家庭教育の充実実現のため、P T Aと連携を強化してまいりたいと考えます。

(5) 生涯学習と生涯スポーツの振興

① 多様な生涯学習の機会の提供と支援

【生涯学習担当】、【公民館】

- ・町内の教育機関や団体などと連携し、地域の教育力の向上、子供たちの健全育成を図るため「子ども大学はとやま」、「のびのびの鳩山」等の学習の場を提供する。
- ・地域社会活動の推進のため、住民ニーズを的確に把握し、人権教育や各種講座等の多様な学習機会の場を提供する。

【評価】

- ・人権を尊重する教育の推進では、様々な人権問題を解決するため、人権教育を系統的・計画的に推進し、人権教育・人権啓発事業に取り組んでいます。成人を対象とした「生涯学習講座」を当初は4回計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、回数を1回に減らしました。講座には、18名の参加があり、感染症予防対策を十分に講じた上で、東松山市岩殿観音正法寺を訪問し、住職より講和を受けた後、通常では立ち入りできない本堂内の見学等、大変好評でした。例年より規模は縮小したものの、町民相互の交流を図り、人権教育や学習の場を少しではあるが、提供できたものと考えています。
- ・例年、小学1年生から3年生までを対象に「のびのび鳩山」や、教職員を対象とした「人権問題研修会」は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止しました。

- ・例年高齢者の社会参加活動の推進と地域活動の活性化を図ることや、同じ趣味・目的を持つ者同士の学習の場を持つことにより、お互いに高め合いながら、学習することができることを目的とした「寿大学」や「各種講座」を実施していますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止しました。
- ・関係機関との連携により、例年「町民体育祭」、「鳩山駅伝大会」、「正月マラソン大会」を開催しますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業を中止しました。「成人式」については、感染症対策等の工夫を施して実施しました。
- ・今後も新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を確認しながら、感染症対策等の工夫を凝らしながら、より多くの人々に研修会、講演会、学習会への開催を検討し、さまざまな人権課題の解決に向け、一人ひとりの人権意識の高揚を図るべく、人権教育・人権啓発に努めていきたいと考えています。
- ・石坂集会所については、人権教育・人権啓発を推進するための拠点施設であると同時に、日頃から地域住民の集会施設として利用されおり、文化活動や相互交流の場として一定の評価はできると思われます。ただし、通常は無人の施設であるため、今後も施設設備の定期的な点検を励行し、町民が快適に利用できるよう、適正に管理運営していきたいと考えています。

②文化芸術活動の振興

【生涯学習担当】、【公民館】

- ・町民意見発表会の「言ってんべー・聞いてんべー大会」を開催し、多世代間の交流や地域コミュニケーションの広がりを推進する。
- ・地域の文化芸術団体が相互に協力・連携し、発表の場や参加の機会の拡充を図る。

【評価】

- ・「言ってんべー・聞いてんべー大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を確認し、工夫を凝らして、今までとは形態を変えて開催する方法も視野に入れながら、実行委員会で協議していきたいと考えています。
- ・例年、地域で活躍・活動をしている団体等の日頃の成果を発表する場として、だれでもチャレンジステージ、中央文化祭、鳩山陶芸展を開催しています。各参加者には日頃の創作活動の成果を披露できるということで、大変好評を博しているところですが、令和2年度については、新型コロナウイルス

感染拡大防止の観点より中止しました。今後は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を確認し、工夫を凝らして、今までとは形態を変えて開催する方法も視野に入れながら、協議していききたいと考えています。

③生涯学習の学びのサポートと情報発信

【生涯学習担当】、【生涯スポーツ担当】

- ・地域の優れた人材を発掘し、指導者として積極的に活用する体制を作る。

【評価】

- ・町スポーツ協会加盟競技団体に所属する会員が指導者となり、卓球教室やソフトバレーボール公開教室を開催しています。優れた人材をさらに発掘できるよう、町スポーツ協会各加盟競技団体を中心に情報収集を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、事業等が中止となり、活動が大幅に制限されました。今後は、工夫を凝らし、コロナ禍においても、形態を変えて事業を開催することも視野に入れ、地域で協力して子どもを育てる仕組みを構築していききたいと考えます。

④スポーツ・レクリエーションの振興

【生涯スポーツ担当】

- ・生涯スポーツ・レクリエーション事業の支援や各種スポーツ大会の奨励を行い、健康・体力づくりの機会を提供する。

【評価】

- ・「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツ」といった生涯スポーツの原点に基づき、スポーツ少年団やスポーツ協会、スポーツ推進委員・スポーツ振興委員協議会と連携し、各種スポーツ大会等を例年開催し、スポーツの振興を図っています。また、スポーツ協会各競技部主管による大会や講習会等を開催し、健康維持増進と体力づくりの機会を提供していますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各種スポーツ大会等を中止しました。今後は、工夫を凝らし、コロナ禍においても、形態を変えて事業を開催することも視野に入れながら、新たなスポーツ・レクリエーション事業の導入が図れるのかを検討し、より多くの住民がスポーツ・レクリエーションに触れられる場を増やすことで、町民の健康・体力の増進に結び付けたいと考えています。

⑤社会教育施設・スポーツ施設等の整備・維持管理

【公民館】、【生涯スポーツ】

- ・社会教育・スポーツ施設の維持管理に努め、町民が安全で良好に利用できる環境を作る。

【評価】

- ・利用者が常に安全かつ安心して施設を使用できるよう維持管理に努めています。限られた予算の範囲内で、利用者からの要望に沿うよう工夫・努力しながら、維持管理等を行っていますが、全ての要望等に応えられていないのが現状です。予算と修繕箇所を照らし合わせ、補修の優先順位を決定するとともに、補修方法も工夫しながら、施設の維持管理に努めていきます。

⑥図書館サービスの充実と読書活動の推進

【図書館】

- ・町民の自主的な読書活動を推進すると共に、図書館サービスの充実を図る。
- ・子どもの読書活動の推進を図る。
- ・利用者の立場に立った環境の整備を図る。

【評価】

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、図書館事業の中止や臨時休館、また開館時のサービス等の利用が制限されました。緊急事態宣言の期間や解除後においても、外出を控える住民の姿があり、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしていただくために、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、図書資料の蔵書を増やしました。今後も、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を確認しつつ、コロナ禍でも工夫しながら事業が開催できるようにしたいと考えます。
- ・図書館では、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、町民を主とする一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することが求められており、利用者の学習及び調査研究活動の多様化を支援することを目的として、書籍や視聴覚資料の所蔵に加えインターネットが利用できる環境を整備していきます。
- ・今後も少子高齢化への対応や障害者サービスの向上なども含め、多様化する住民ニーズに対応できるよう財政事情が厳しい折、事業内容等を精査し、一層の向上と読書環境の改善に努めていきます。また、学校図書館との連携を推進して参ります。

(6) 文化の振興と文化財の保存・継承・活用の推進

①南比企窯跡群の国指定史跡化への登録推進と指定後の啓発・活用検討

【文化財保護・町史担当】

- ・南比企窯跡群の国指定史跡化とその活用推進を図る。

【評価】

- ・例年、小学生から大人まで幅広い層を対象に、南比企窯跡群の魅力を知ってい

ただくために「焼き物づくり体験」や国分寺市との連携事業等を行っていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、各種事業等が中止となり、活動が大幅に制限されました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、コロナ禍でも開催できる事業の創出や南比企窯跡群の普及に役立つ資料の作成などを行っていきたいと考えます。

- ・南比企窯跡群の国指定史跡化に向け、令和2年度は、『南比企窯跡群総括報告書Ⅰ』の原稿執筆作業と図版編集作業を進めてきました。今後も継続して国指定史跡への登録に向け各種の業務を推進して参ります。

②各種文化財の調査研究

【文化財保護・町史担当】

- ・遺跡の出土資料や民具の再整理を行い、その活用に努める。

【評価】

- ・各種文化財の調査研究として、各種開発に先立ち、確認調査を随時実施して、遺跡の内容と範囲の把握を行いました。令和2年度の確認調査箇所は5か所でした。
- ・町民からの寄贈の申し出があった文化財資料1件(古地図)について、内容について調査しました。なお、資料は埼玉県内での所蔵数が少ないことから、所有者の同意を得て埼玉県立文書館に寄贈されました。
- ・通常の出土遺物整理作業に加え、確認調査、発掘調査の実施に対応すべく、熟練した調査補助員を引き続き確保していきたいと考えています。

③無形文化財の保存・継承

【文化財保護・町史担当】

- ・泉井獅子舞・熊井屋台囃子・今宿祭囃子等の町指定文化財の保存や継承、活用推進に努める。

【評価】

- ・無形文化財の保存・継承として、今宿八坂神社祭囃子保存会に補助金を交付しました。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行事等は中止となりましたが、その間に祭囃子や獅子舞で使用する道具類の修繕に関して、県の助成事業の紹介・申請のサポートを行いました。
- ・無形文化財の保存・継承のため、引き続き財政的な支援を行っていきたいと考えています。

④埋蔵文化財センター・多世代活動交流センターの活用

【文化財保護・町史担当】

- ・文化財展示についての町民への情報発信と文化活動の拠点化を図る。

【評価】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、一時臨時休館となりましたが、展示室の活用として、鳩山町内の遺跡、出土遺物を縄文時代から近世まで時系列で展示し、「鳩山町の歴史～いにしへの宝物たち～」と題して文化財展を開催しました。
- ・多世代活動交流センター展示室は、鳩山町の歴史を通史的に学べるように展示しており、今日までに多くの方に見学いただいております。今後も文化財保護事業へ興味や関心を持っていただけるよう、展示室のリニューアルや企画展等の充実を図っていきたいと考えています。

⑤学校教育・生涯学習との連携

【文化財保護・町史担当】

- ・「古代焼き物の里はとやま」の理解を深めてもらうため、鳩山中学校の文化財展示室や多世代活動交流センター展示室を活用した社会科見学の受け入れを行っていくとともに、町民や小中学生を対象とした復元古代窯を活用した焼き物づくり体験教室を開催するなど、学校教育や生涯学習事業を連携した事業を展開していく。

【評価】

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで、小学生を対象とした社会科見学を実施しました。
- ・「古代焼き物の里はとやま」の理解を深めてもらうため、多世代活動交流センター展示室を活用した社会科見学の受け入れ、町民や小中学生を対象とした復元古代窯を活用した焼き物づくり体験教室を開催するなど、学校教育や生涯学習と連携した事業を行っていきたいと考えています。

7 おわりに

教育委員会では、今までも教育行政の重点施策について、点検・評価を行い進めて参りましたが、平成20年度から始まった学識経験者の知見を活用することにより、さらに目標に向けて努力することが必要であるとのご意見もいただきました。

今後とも外部評価委員のご意見・ご提言を真摯に受け止め、さらに研鑽を積み、より効果的な教育行政の推進に努力して参ります。